





ナンパオ

 使用上の注意	解 説												
<p> してはいけないこと (守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります)</p> <p>次の人は服用しないでください。 のぼせが強く赤ら顔で体力が充実している人。</p> <p> 相談すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 次の人は服用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。 <ol style="list-style-type: none"> 医師の治療を受けている人。 妊婦又は妊娠していると思われる人。 下痢しやすい人。 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この添付文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。 <table border="1" data-bbox="204 1565 699 1816"> <thead> <tr> <th>関係部位</th> <th>症 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>皮 膚</td> <td>発疹・発赤、かゆみ</td> </tr> <tr> <td>消 化 器</td> <td>下痢、便秘、吐き気、嘔吐、胃部不快感、胃痛、腹痛</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>のぼせ、ほてり、動悸、めまい、頭痛、気分が悪くなる、口唇・舌のしびれ</td> </tr> </tbody> </table> <p>まれに下記のような重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けてください。</p> <table border="1" data-bbox="204 1957 699 2119"> <thead> <tr> <th>症状の名称</th> <th>症 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肝機能障害</td> <td>発熱、かゆみ、発疹、黄疸(皮膚や白目が黄色くなる)、褐色尿、全身のだるさ、食欲不振等があらわれる。</td> </tr> </tbody> </table>	関係部位	症 状	皮 膚	発疹・発赤、かゆみ	消 化 器	下痢、便秘、吐き気、嘔吐、胃部不快感、胃痛、腹痛	そ の 他	のぼせ、ほてり、動悸、めまい、頭痛、気分が悪くなる、口唇・舌のしびれ	症状の名称	症 状	肝機能障害	発熱、かゆみ、発疹、黄疸(皮膚や白目が黄色くなる)、褐色尿、全身のだるさ、食欲不振等があらわれる。	<p>ナンパオは虚証へ適用するものであり、反対の実証(体力が充実し、熱証の強い人)は適用外になります。「実証」という言葉が一般になじみがないため、このような表現をしています。</p> <p>医師の治療を受けている人は、医師から何らかの薬剤の投与又は処置を受けており、自己判断で他の薬剤を服用することは、同種薬剤の重複投与や相互作用などを引き起こすおそれがありますので、医師に相談するようお勧めください。</p> <p>妊娠時に服用した薬剤は血液中に移り、胎盤を通過して胎児に悪影響を与えるおそれがありますので、妊婦は安易に薬剤を服用するのではなく、慎重を期す必要があります。一般に妊婦は定期的に医師の診療を受けていますので、薬剤の服用に際しては医師に相談するようお勧めください。</p> <p>胃腸機能の弱い人は、慎重を要する場合もあり、何らかの服用前の相談が必要です。一般に胃腸機能の弱い人といっても範囲が広いので、具体的に「下痢」が本剤の副作用として最も発現頻度が高いことから、下痢しやすい人には特に服用前に適切な相談が必要です。</p> <p>本剤の服用により、あらわれることが予測される副作用症状を記載しています。これらの症状があらわれた場合には、直ちに服用を中止し、本剤の添付文書を持って医師の診療を受けるようお勧めください。</p> <p>2011年3月に本剤投与と関連性が否定できない「肝機能障害」に関わる症例が集積されたことから、「使用上の注意」を改訂し、注意喚起を図ることと致しました。</p>
関係部位	症 状												
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ												
消 化 器	下痢、便秘、吐き気、嘔吐、胃部不快感、胃痛、腹痛												
そ の 他	のぼせ、ほてり、動悸、めまい、頭痛、気分が悪くなる、口唇・舌のしびれ												
症状の名称	症 状												
肝機能障害	発熱、かゆみ、発疹、黄疸(皮膚や白目が黄色くなる)、褐色尿、全身のだるさ、食欲不振等があらわれる。												

 使用上の注意	解 説
<p>3. 1ヵ月位服用しても症状がよくなる場合 場合は服用を中止し、この添付文書 を持って医師、薬剤師又は登録販売者に 相談してください。</p> <p>〈用法・用量に関連する注意〉 用法・用量を厳守してください。</p> <p>保管及び取扱い上の注意</p> <p>(1) 直射日光の当たらない湿気の少ない涼 しい所に保管してください。</p> <p>(2) 小児の手の届かない所に保管してくだ さい。</p> <p>(3) 他の容器に入れ替えないでください。 (誤用の原因になったり品質が変わりま す。)</p> <p>(4) ビン包装の製品は服用のつどフタをよく しめてください。</p> <p>(5) 使用期限を過ぎた製品は服用しないで ください。</p>	<p>臨床成績から見て、本剤を1ヵ月位服用すれば、症状に何ら かの改善が見られるはずで、症状の改善が見られない場 合には、本剤が体質に合わないか、他の原因も考えられま すので、服用を中止し、本剤の添付文書を持って医師の診 療を受けるようお勧めください。</p> <p>医薬品にはそれぞれ有効な用法・用量が決められていま す。それを下回った場合には効果が得られないこともあり、 また、定められた用量以上大量に服用しても、効果はそれ に比較して上がるわけではなく、場合によっては副作用があ らわれるおそれもあります。 薬は定められた用法・用量を正しく守ることが大切です。</p> <p>各々の製品により定められた保管条件を守らないと品質の 劣化や期待する効果が得られない等の悪影響を及ぼすお それがあります。</p> <p>小児の誤飲・誤用を防止するために注意喚起しています。</p> <p>他の容器に入れ替えると、入れ替えた薬剤が何であったか 分からなくなったり、湿気、汚れ、光などにより薬剤の品質が 保持できなくなるおそれがあります。</p> <p>ビンのフタのしめ方が不十分な場合、すきまから空気が出 入りすることで、品質が保持できなくなるおそれがあります。</p> <p>使用期限とは、最終包装の形態で流通下における通常の保 存条件(室温)下で保管された場合に、その性状や品質を保 証できる期限です。 各製品毎に実施される安定性試験(原則として、最終包装 製品を室温で保存)のデータに基づいて設定されています。</p>